

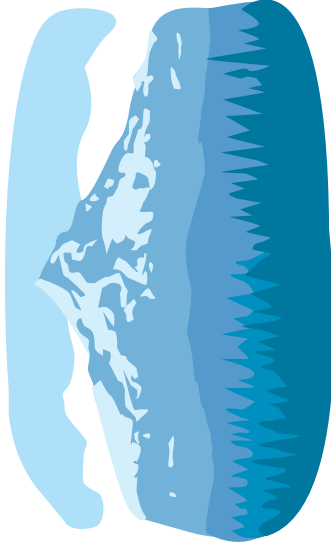
Q.人工物の設置によって、美しい風景が台無しになってしまっていることがあります。たとえば、風力発電のために風車を設置する問題について、ROSではどのような解決策を提示できますか？

A.自然らしさを守る観点から、人工物設置の是非を検討することができます。この問題は、人工物のある景観と公園利用者が抱く自然らしさのイメージとが合わないことで起きます。風車のような人工的な施設を設置できるのは、利用者のイメージが損なわれない区域に限られます。したがって、整備区域では風車の設置も検討できますが、より原生的な区域では設置はできません。さらに整備区域に設置する場合にも、原生的な区域から人工物が見えないように配慮する必要があります。たとえば、姿見周辺は整備区域に区分されますから、風車を設置することも検討可能です。ただし、隣接する準整備区域から風車が眺望されないように設置する必要があります。

■ ヒグマとの遭遇

Q.ヒグマと利用者との遭遇事件が多発しています。ROSはこの問題にどのように対処できますか？

A.解決のための枠組みを作ることができます。そもそもこの問題は、ヒグマの生息地に人間が入り込んでいくことで発生しています。したがって、これに対処するには、人間を入り込ませないようにするか、人間が入り込んで直接接触しないように管理するか、2通りの方法があります。ROSでは、前者の方法として、このエリアを原生区域に区分して利用者を抑え、遭遇を減らします。一方後者としては、これを整備区域に区分して監視員を増強するなどし、ヒグマとの遭遇を最小限にします。たとえば高原沼は、準自然区域に区分することを我々の試案では推奨していますから、後者のように、利用者の入り込みは許容した上で監視員を配置しますが、状況に応じて登山道を閉鎖することもあります。

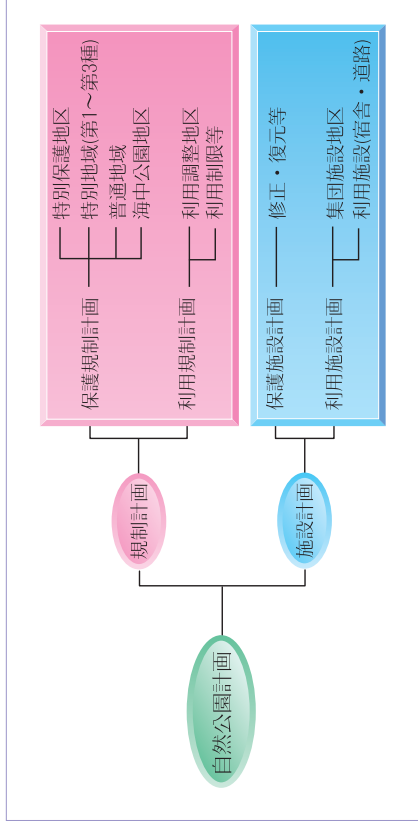


自然公園計画に どのようにROSを活用できるか？

現在、大雪山国立公園をはじめとした自然公園は、公園ごとに計画を定めて管理が行われています。ここでは、自然公園計画について簡単に説明してから、この計画にROSの考え方を取り入れるとどのような公園管理を行うことができるか、考えてみることにしましょう。

■ 自然公園計画の概要

自然公園計画は、大きく規制計画と施設計画に分けられます。規制計画は保護規制計画と利用規制計画から構成されます。保護規制計画では、保護すべき場所の区割り（地種区分＝ゾーニング）を行い、保護のために規制すべき行為を定めます。利用規制計画は自然環境の保全や混雑の緩和を目的として定められます。その中には入山規制ができる利用調整地区制度が含まれます。一方、施設計画は保護施設計画と利用施設計画からなります。保護施設計画では、植生を保護するためのマットや柵の設置を行います。利用施設計画では、ビジターセンターや登山道の配置などについて定めます。



■ ROSの活用

自然環境の保護については、保護規制計画で定められている地種区分（ゾーニング）によって、保護すべき場所が明確に区分され、規制される行為が明示されています。一方、利用規制計画と利用施設計画については、利用のための具体的な方針を計画するようにはなっており、自然環境保全のための入り込み規制などについても、具体的な取り扱い方針は明確ではありません。また、山岳地域における混雑が各地で問題になっていますが、この点についても触れていません。

そこで、ROSを下敷きとして活用することにより、規制計画及び施設計画の充実、利用と保護に関する計画上の関連性の明確化など、現行計画を補完することが可能となります。